

# 長野県諏訪湖環境研究センター専用ウェブサイトの構築及び運営 業務委託仕様書（案）

## 1 業務委託名

長野県諏訪湖環境研究センター専用ウェブサイト構築及び運営業務

## 2 目的

長野県諏訪湖環境研究センター（以下「センター」という。）は、諏訪湖を中心に、県内河川・湖沼の水環境保全の課題解決に向けた調査研究機関として開所し、調査研究機能のほかに、1）県内の水環境保全に関する一元的な情報の発信、2）住民の学びの支援、3）諏訪湖に係る研究機関や行政機関、民間企業のコーディネートの機能、を発揮することが期待されている。

それらを実施するにあたりウェブサイトの活用が欠かせないが、既存の長野県公式ホームページでは、掲載できるファイル形式に制限があり、デザイン・体裁の自由度も限られる。よって、センターに期待される機能を十分に発揮するため、専用ウェブサイトの構築を行う。

## 3 委託業務概要と契約方法

### （1）概要

センター専用のウェブサイトを新たに構築するため、ウェブサイトの作成、CMS（Contents Management System）の構築及び操作マニュアルの作成、ウェブサイトの保守管理を実施する。

### （2）履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

### （3）ウェブサイト公開日

令和7年3月31日までとする。委託者は成果品の提出があったときには、受託者の立ち合いの上でその内容確認を行い、支障が無い場合にはその引き渡しを受けることとする。

### （4）契約方法等

- ア 契約方法は、公募型プロポーザル方式にて行う。
- イ 契約条件は、提案内容を基に別途双方で協議する。

## 4 業務内容

### （1）ウェブサイト制作

センターは、県内の水環境保全に関する一元的な情報発信機能と住民の学びの支援等の機能を発揮することを期待されており、それらの機能を十分に発揮するために、利用者にわかりやすく、情報発信力・訴求力のあるウェブサイトを構築すること。

#### ア ウェブサイト設計及びデザイン

- (ア) ウェブサイトの基本デザインは、センターが県内の河川・湖沼の水環境保全に向けた調査研究機関であることを意識しつつ、長野県や水環境を感じられるデザインとすること。
- (イ) 写真や動画、イラストを使用し、利用者の視覚に訴えるデザインとすること。
- (ウ) 県内の河川・湖沼に関する情報が一元的に網羅され、センターのウェブサイトにアクセスすれば利用者が知りたい情報をすぐに取得できるような構成にすること。

## イ コンテンツの内容について

- (ア) 県内の河川・湖沼に関するキーワードごとに、簡単な説明と写真により構成されたページを設けること。
- (イ) 県内の河川・湖沼の水質測定データをエクセルファイル等で出力する機能を設け、検索しやすいものとする。
- (ウ) 県内の河川・湖沼に関する研究論文や一般書籍の目録検索機能を設けること。
- (エ) センターのイベント情報を利用者がわかりやすくアクセスできるページを設けること。
- (オ) ウェブサイト内検索及び文字拡大機能を設けること。
- (カ) その他コンテンツは、別紙1「長野県諏訪湖環境研究センター専用ウェブサイトマップ(案)」を参考の上、内容については委託者と協議し、作成すること。

## ウ 受託者は、コンテンツの作成にあたり、次の点に留意すること。

- (ア) 原則として、コンテンツ製作に係るデータ(写真や画像、動画等を含む)については、委託者から提供するデータを使用すること。ただし、その他必要なコンテンツについては、受託者が調達すること。
- (イ) アクセシビリティ及びユーザビリティに配慮すること。また、原則として「長野県公式ホームページウェブアクセシビリティガイドライン」及び JIS X 8341-3:2016 に準拠すること。
- (ウ) 高齢者や子ども、障がい者等、様々な人が利用するため、誰にでも見やすく使いやすいサイトにする。見やすいデザイン、色弱者に配慮した色の変更機能、音声ガイド機能などのサポート機能について提案すること。
- (エ) ウェブサイト閲覧者の操作性を考慮してコンテンツの作成を行うこと。(データの容量、デザイン等)
- (オ) SEO 対策を念頭に置き、ウェブサイトを構築すること。
- (カ) 24 時間 365 日利用可能なシステムにすること。(計画停止を行う期間を除く。)
- (キ) ウェブサイト閲覧者に対するコンテンツのレスポンスは、平常時 1 秒以内、ピーク時 3 秒以内を確保すること。
- (ク) 利用者の端末としては、PC (Windows/macOS)、タブレット、スマートフォンを想定し、異なるサイズでも、利用できるブラウザに対応すること。
- (ケ) 初期オープン時に公開を想定しているページ数は、概ね 100 ページ程度であるので別紙 1 を参考とされたいこと。

## (2) コンテンツマネジメントシステム (CMS) の構築及び操作マニュアルの作成

ア CMS は市販のソフトウェア、独自に開発されたもの(オープンソース CMS のカスタマイズ等含む)のいずれも使用可能とする。ただし、地方公共団体のサイト構築に使用実績のあるものが望ましい。

## イ システム構成について

- (ア) 動画、音楽等の配信や掲載情報のデータ増加に対応できるよう、拡張性の高いシステム構成とすること。
- (イ) 次年度以降の保守管理については別途契約を予定しているが、維持管理に係る経費を可能な限りローコストで運用できるようにシステムを構築すること。

ウ 各サーバは、システムで求められる運用を考慮し、重要なものについては、負荷分散構成、クラスタ構成等により、信頼性を確保すること。

エ 磁気ディスク装置又は半導体ディスク装置 (SSD) は、RAID 構成等により信頼性を確保すること。

オ セキュリティ要件

(ア) 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が提供する「安全なウェブサイトの作り方」に準拠すること。

(イ) 長野県が開示する情報セキュリティポリシーの内容を十分に理解し、本業務に関係する全ての者にその遵守を徹底すること。

(ウ) ネットワークを介した不正アクセスに対しては、改ざんや機密漏えいを防止するため、最新の情報を基に万全な対策がとられていること。

(エ) CMS サーバについては、県及び受託者の指定するグローバル IP アドレスからのみ接続できる等、セキュリティ対策を講じていること。

(オ) バックアップ装置を備えること。バックアップは過去 7 日間のデータ保持を可能とし、システムの停止を伴わずにバックアップを取得すること。また、システム障害に伴い、データの損失が発生した場合には、最低限前日のデータまで復旧が可能とし、構築年度のバックアップ及び管理にかかる費用は委託費に含まれることとする。

カ 商用電源の電力供給が停止した場合でも、ハードウェア、ソフトウェア、データが破損しないよう対策を講じること。

キ 技術の進展に柔軟かつ低コストで対応できるよう、広く利用されている国際的な標準に基づく技術を採用すること。

ク 専門知識を持たない職員でも容易に更新作業が行えるものとし、随時更新を行うページについては、コンテンツの追加等を委託者が容易に行える CMS を構築し、操作マニュアルを作成すること。

ケ コンテンツを追加・更新するための操作研修を行うこと。また、研修で使用するマニュアルも準備すること。

コ 更新作業の内容は、テキストの追加・修正を主とするが、写真や画像、動画の追加・差し替え、関係機関や PDF 文書等へのリンクの追加も含む。また、画像を投稿する際に画像を自動的に調整できる機能を備えること。

サ 指定の日時に指定のコンテンツを自動的に公開・非公開にする機能を有すること。

シ 委託者側の操作端末での操作ミス等によるシステム障害が発生しないよう対策を講じること。

ス 複数の操作端末からの同時更新等により、データの整合性が失われたり、処理が停止したりしないよう対策を講じること。

セ 更新作業用 ID、パスワードを用意し、アクセスの際に、ID とパスワードによる認証機能を具備すること。なお、パスワードは委託者において変更可能なこと。

ソ 動作確認

(ア) 受託者は、運用開始前に専用のテストサーバを用意し、設計内容が本番環境において有効であることを実証するための適切なテストを行うとともに、委託者においても確認を行えるようにすること。

(イ) 本番稼働環境と同等の利用環境下において、機能、性能、セキュリティ面を含め、目的の用途として利用可能な状態が保たれているか、十分な確認作業を行うこと。

### (3) ウェブサイト保守管理

#### ア データ管理について

(ア) 受託者はウェブサイトの稼働に必要なサーバ機器等やソフトウェア等一式の調達及び保守管理を行うこと。(サーバは国内設置のホスティングサービスを利用。ただし、信頼性が高く実績があるものを採用し、受託者が管理するものとする。また、ウェブサイト構築年度の調達及び管理に係る費用は委託費に含まれることとする。) ウェブサイトの更新作業を行う操作端末は委託者側で準備し、作業の際はインターネットに接続し使用する。

(イ) ウェブサイトの適切な監視・障害対応、点検・保守、不正アクセス防止等のセキュリティ対策を行い、ウェブサイトの安定稼働に努めること。

イ ドメインは長野県公式ホームページのサブドメインを使用するため、サブドメイン申請に必要な情報について委託者に提供すること。なお、庁内担当課への申請は委託者が行う。

ウ 暗号化に必要な SSL サーバ証明書を年 1 回は更新すること。

エ ウェブサイトを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況やサービス状況、システムの不具合や異常、不正アクセスの兆候等をチェックする定期点検を実施し、報告すること。(毎月 1 回実施し、委託者に報告すること。)

オ システム不具合又はシステム障害が発生した場合については、平日 8 時 30 分～17 時 15 分に発生した場合には速やかに対応・復旧を行い、それ以外の日時(年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を含む。)については翌営業日の対応を基本とするが、システムへの不正アクセス又はセキュリティ侵害が発生した場合については、速やかに委託者に内容を報告し、業務に支障を及ぼさないよう対応を行うこととする。

なお、障害等が発生した場合、システム復旧の後に、その原因と対策について文書で報告すること。また、不正アクセスの場合は、アクセスログ等の保全し、委託者に提出すること。

カ 運用開始前にはシステムの脆弱性診断を実施し、報告すること。その際、脆弱性が発見された場合には、速やかに対応すること。なお、その際に発生する費用は委託費に含まれるものとする。

キ 運用開始前にバックアップからのリストアテストを実施し、動作確認すること。

ク 委託者からのシステムの技術的な問合せ、運営に関する問合せなどに迅速に対応できる体制を整備すること。また、その体制図(緊急連絡先)を提出し、変更等があった場合にはその都度、更新すること。

### 5 成果品

受託者は以下のドキュメントを指定された期日までに、委託者に提出すること。納品方法は、電子媒体(PDF 形式)及び紙媒体で各 1 部提出とする。

なお、内容に関しては、事前に委託者に説明を行い、承認を得た上で作成し、提出するものとする。

No.	納品物	納品予定時期
1	業務計画書	契約締結後直ちに
2	要件定義書	作成後直ちに

3	受入動作テスト計画書	動作テスト実施までに
4	ウェブ設計書	運用開始までに
5	動作テスト結果報告書	運用開始までに
6	操作マニュアル	運用開始までに
7	業務完了報告書	令和7年3月

## 6 報告書

受託者は以下のドキュメントを指定された期日までに、委託者に提出すること。納品方法は、紙媒体で各1部提出とする。

1	保守管理報告書	業務完了後10日以内
2	アクセス解析集計データ	業務完了後10日以内

## 7 納入場所

〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町4-11-51

諏訪湖環境研究センター総務部

担当：小松

TEL：0266-78-0151 / FAX：0266-78-0154

E-mail：lskanken@pref.nagano.lg.jp

## 8 秘密の保持

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に開示又は漏洩してはならない。

なお、業務の一部を第三者に再委託する際に、委託者が必要と認めた部分については再受託者に開示することができる。この場合、受託者は再受託者との間に秘密保持契約書を締結すること。

## 9 著作権等の取扱い

- (1) 他者の知的財産権を侵害しないように配慮すること。
- (2) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、成果物が納品された時点で委託者に譲渡するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。ただし、受託者または第三者の著作物が含まれている場合はこの限りではない。
- (3) 受託者は成果物にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

## 10 その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は定めのない事項で業務に必要な事項は、委託者と十分協議の上、作業を進めること。

